

第70号議案

指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久元喜造

1 公の施設の名称

神戸国際会議場

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

神戸コンベンションコンソーシアム

代表者 一般財団法人神戸観光局

代表理事 尾山基

3 指定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

理由

神戸国際会議場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。